市長所信表明(平成20年)3月

おはようございます。

本日、平成20年3月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席 を賜りありがとうございます。

平成20年3月吉野川市議会定例会に臨み、市政運営の基本方針と施策の大要を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

市長就任から早くも3年余りが経過いたしました。

これまでの3年と4カ月間を振り返ってみますと、平成16年10月の台風23号による災害の復旧対応に始まり、旧町村毎に異なっていた公共料金等の一元化や各種補助金、各種制度間の調整に全力で取り組んで参りました。

また、本市のまちづくりにつきましては、市民の皆様方からの御要望や各方面からの御提言を踏まえ、厳しい財政状況の中ではありますが、吉野川市の将来を展望して、「子育て支援」、「教育環境の整備」、「危機管理対策」などを柱に据えて、真に重要かつ緊急的な施策展開を行ってきたところでございます。

加えて、「吉野川市合併3周年記念事業」や「第22回国民文化祭」の一環としての「吉野川文化探訪フェスティバル」、「吉野川ジャズフェスティバル」を開催することにより、新生「吉野川市」を広く全国に情報発信することができ、また、この事業を通じて市民の一体感の醸成と地域の活性化が図られたと考えております。

行財政改革の面では、簡素で効率的な行財政運営を目指し、「民営化」、「民間委託」、「指定管理者制度」等、民間活力の導入を積極的に推進するとともに、市役所の体制についても、部・課の統合等により組織のスリム化や経費の節減・合理化を図って参りました。

さて、現在の社会経済情勢を展望いたしますと、我が国の経済は、これまで長く緩やかな回復過程をたどって参りましたが、米国の信用力の低い個人向け住宅融資(いわゆる「サブプライムローン」)問題に端を発した市場混乱が昨年8月に本格化して以来、景気の先行きに警戒感が漂い始めております。

さらに、我が国の国・地方を通じた財政環境は、依然として大変厳しく、社会保障関係費が増加の一途をたどる中、自主財源の乏しく、少子・高齢化が今後とも進むと予測されます本市にとりまして、非常に厳しい行財政運営を余儀なくされるものと考えております。

こうした厳しい環境の中、旧町村時代からの数々の継続事業に一応の目処がついたものの、 未だ解決に至らず、やり遂げなければならない課題や行政需要もまだ多く残されており、将来 の本市のまちづくりを見据え、確かな市政運営を着実に推進して参りたいと考えております。

市民の皆様方におかれましては、従来にも増して、市政への御関心をお持ちいただきますとともに、まちづくりに御参画いただきたいと考えております。

併せまして、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続していくためにも、現在進めております行財政改革に真摯に取り組んで参ります。何卒、御理解と御協力を賜りたいと切に願っております。

以下、当面の市政運営を平成20年度予算案における重点施策と併せて御説明申し上げます。

まず、「豊かな人間性を育むまちづくり」について申し上げます。

老朽化の著しい山川中学校校舎につきましては、平成19年度の基本設計・実施設計に引き続き、改築事業に着手することといたしまして、平成21年度までの2カ年事業で実施して参ります。

また、川島中学校屋内運動場改築事業につきましても、平成19年度の実施設計に引き続き、 平成20年度に建設に取り組み、この完成により、川島中学校の施設整備はすべて完了することになります。

学校施設等の耐震化につきましては、平成19年度に中学校3校、小学校7校、幼稚園1園の耐震診断を実施いたしましたが、平成20年度は、残りの小学校6校、幼稚園4園について実施し、その結果を踏まえ、緊急性の高い建物から対策を講じて参りたいと考えております。

さらには、本市の教育の進むべき方向と、それを実現するための基本的な施策と目標を明らかにするため、「教育振興計画」の策定に取り組むとともに、児童・生徒等への指導・対応や教育的支援の充実を図って参ります。

次に、「次代を担う子どもたちの育成」について申し上げます。

少子化の進行や地域社会の変化など、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、 家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大、児童虐待や子 どもに係る事件の増加といった問題が生じる一方で、子育て支援に対するニーズについても多 様化してきております。 このようなことから、地域の子育て支援の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、もって子どもの健やかな成長を促進することを目的として、「子ども」・「家庭」・「地域」をキーワードに、直面している様々な課題に対して、「ワンストップ・サービス」で対応できる「地域子育て支援拠点機能」の整備について平成20年度に検討を行うこととしております。

具体的には、地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、地域支援活動を展開する拠点を考えております。

次に、「住みよい快適なまちづくり」について申し上げます。

まず、平成19年度の山川湯立団地の改修、美郷川俣団地の合併浄化槽への改修、牛島第3団地の公共下水道への接続に続き、平成20年度は、山川ほたる川団地、ほたる川第2団地の改修を行うほか、火災警報装置を市営住宅全戸に設置いたします。

都市計画街路につきましては、本郷春日免線の用地買収が一部を除きほぼ完了いたしましたので、平成20年度は飯尾川の橋りょう下部工に着手し、平成23年度の全面開通を目指します。

環境対策につきましては、環境問題の重要性に鑑み、「吉野川市のごみ処理を考える市民会議」の御提言を着実に実行に移していくこととし、ごみの減量化及びごみの分別、資源ごみの回収、ごみ集積場の整備事業の実施等により、可能な限り処分費の抑制に取り組んで参ります。

さらに、水道事業の運営基盤の強化、安心・快適な給水の確保、災害対策の充実等を図るため、水道事業の現状と将来の見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策を示す「吉野川市水道ビジョン」を策定いたします。

次に、「活力ある産業振興のまちづくり」について申し上げます。

農業の振興に欠かせない基盤整備につきましては、平成20年度から新たな農業振興策として、「中山間地域総合整備事業」に着手することとし、山川町及び美郷地区で農業用排水施設、 農道、農業集落道等を5カ年で整備、農業経営の安定と農家の所得向上に取り組んで参ります。

また、美郷商工会を中心として、住民の皆様が取り組んでおられる地域再生の手法である「きれいのさと 美郷」プロジェクトに対しましても、更なるステップアップと、その体制づくりを行うため支援することとしております。

次に、「簡素で効率的な行財政基盤の確立」について申し上げます。

国や県においては、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行を受け、入札制度の見直しにより、価格競争のみによる入札から品質にも優れた入札制度への転換が積極的に図られようとしています。

こうした中、本市においても、より一層公共工事の品質確保を図るため、「総合評価方式」の 導入を積極的に検討するとともに、統一性を図りながら効率的な業務の実施が可能となるよう、 工事部門に係る入札業務窓口の一本化など、体制整備も検討を進めて参ります。

次に、「市民本位の開かれたまちづくり」について申し上げます。

将来の本市のまちづくりを考えるに当たりましては、市民の目線に立ち、広く市民の声に耳を傾け、市民本位の市政を堅持していくことが何より重要であるため、去る1月19日には、将来の本市を支える若者の声を市政に生かすため「新成人との座談会」を初めて開催し、ざっくばらんな話の中にも、将来の魅力あるまちづくりに対する若者の真摯かつ率直な御意見をいただきました。

2月22日には、「市政懇談会」を上浦公民館において開催いたしたところであり、今後、各地区において、順次開催して参ります。

男女共同参画社会の実現に関しましては、去る2月6日に「推進委員会」から「吉野川市男女共同参画基本計画案」を御提案いただいたところであり、今後、この計画に基づき、男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野における活動に参画できる社会の実現に向け、市民の皆様方の御協力をいただきながら取り組んで参ります。

以上、申し上げて参りましたように、吉野川市の将来を見据えて、必要な施策を効果的に、かつ着実に進めるべく、引き続き全力で取り組んで参りますので、今度とも御理解・御支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要をご説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、「和解及び損害賠償の額の決定」の専決処分に関する案件3件、「吉野川市行政組織条例の一部改正」など条例の制定及び一部改正に関する案件14件、「平成19年度吉野川市一般会計」などの補正予算に関する案件7件、「平成20年度吉野川市一般会計」などの当初予算に関する案件11件、「川島浄化センターの建設工事の基本協定の変更」に関する案件1件、「辺地総合整備計画」に関する案件1件、「市道路線の廃止」及び「認定」に関する案件2件、「訴えの提起」に関する案件1件、人事に関する案件1件の、計41件でございます。

まず、「平成20年度 吉野川市一般会計当初予算」につきましては、国の予算編成や地方財政計画を考慮しながら、行財政改革の更なる推進による経費節減・合理化を図り、本市の将来を展望した持続可能な行財政運営を基本として、施策や事業の選択においては重要性・緊急性等を検討し、限られた財源を計画的・重点的に配分する予算といたしております。

予算規模は総額で178億9,041万円、前年度比4億5,886万7千円、率にしまして2.6%の増となっており、山川中学校校舎や川島中学校屋内運動場の建設費、後期高齢者 広域連合や中央広域環境施設組合への負担金などが主な増額要因となっております。

歳入面では、自主財源の乏しい本市にとりまして、国の地方財政制度の変更に伴う影響は非常に大きく、地方交付税に地方活性化施策としての特別枠「地方再生対策費」が創設されましたが、三位一体改革により減額された主要な一般財源の回復は望めず、可能な限り合併特例債を活用するとともに、財源不足に対応するため、財政調整基金から7億円、減債基金から5億円繰り入れするなど、基金の取り崩しに依存する予算編成が続いております。

一方、歳出面では、行財政改革の推進等により、人件費は減額、公債費については高金利対策の繰上償還を除きますとほぼ前年度と同額となっていますが、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の伸びにより扶助費が増加しており、義務的経費の割合は前年度と同率の53.3%となっております。

普通建設事業につきましては、住民生活に密着した道路などの社会基盤の整備は着実に実施することを基本としており、新たに山川中学校校舎、川島中学校屋内運動場の建設に着手するため、投資的経費は、前年度比で5億4,896万4千円増の17億5,932万9千円の計上となっております。

さらに、長期的な視点に立ち、合併後の一体的なまちづくりを進めるため、「地域振興基金」 の造成につきましては、引き続き 5 億円の積み立てを行うこととしております。

平成20年度の各特別会計の歳入歳出合計額につきましては131億7,790万円、水道事業会計につきましては10億1,309万3千円となっております。

次に、予算以外の提出案件の主なものについて御説明申し上げます。

報第1号から報第3号は、「和解及び損害賠償の額の決定」について、地方自治法の規定により専決処分をいたしましたので、議会に御報告をし、承認を求めるものでございます。

議第1号は、「後期高齢者医療制度」が創設されることに伴い、その事務の所管を明らかにするため、「吉野川市行政組織条例」の一部を改正するものでございます。

議第5号は、平成20年度から鴨島公衆温泉浴場に関する予算を一般会計において処理する こととしたため、「吉野川市公衆温泉浴場事業特別会計条例」を廃止するものでございます。

議第6号は、権限移譲事務の受け入れにより、「租税特別措置法」に基づく優良宅地等の認定 事務を本市で行うことなどにより所要の整備を行うため、「吉野川市手数料条例」の一部を改正 するものでございます。

議第9号は、「老人保健法」の一部が改正され、「後期高齢者医療の事務に関する事項」について条例で定めることとされたため、「吉野川市後期高齢者医療に関する条例」を制定するものでございます。

議第11号は、「健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、特定健康診査等を実施するため、「吉野川市国民健康保険条例」の一部を改正するものでございます。

議第12号は、「健康保険法」及び「地方税法」等の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険税の賦課額に後期高齢者医療支援金等課税額を追加することなど、所要の整備を行うため、「吉野川市国民健康保険税条例」の一部を改正するものでございます。

議第15号から議第21号までの7議案は、平成19年度の補正予算に関する議案であり、 それぞれ国・県の補助決定等に伴う精算措置及び事業量の確定等に伴う措置を行うものでござ います。

議第33号は、日本下水道事業団と締結しております「特定環境保全公共下水道 川島浄化センターの建設工事委託に関する基本協定」を一部変更する必要が生じたため、議会の議決を求めるものでございます。

議第34号は、山川町川田山において市道や林道等の公共的施設の整備を進めることに伴い、「川田山辺地総合整備計画」を策定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議第35号及び議第36号は、道路台帳整理等に伴う市道路線の「廃止」及び「再認定」を行うとともに、寄附受理による「新認定」を行うため、議会の議決を求めるものでございます。

議第37号は、本市川田北地区・農業集落排水施設の汚泥減容装置に係る製品保証書及び技 術資料に示された基準を満たす設備の整備を求める等のため、「富士工機株式会社」を相手方と して「調停の申し立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起」をするため、議会の議決 を求めるものでございます。

なお、調停の円滑化を図るため、早期の申し立てを行う必要があることから、本議案につきましては先議を賜りますよう、特段の御配慮をお願いしたいと考えております。

諮第1号につきましては、人事案件でございます。

本市人権擁護委員の岡田年弘(おかだとしひろ)氏の任期が平成20年6月30日をもって満了となることに伴う後任委員の選任でございますが、岡田氏が本市の人権擁護委員として適任であり、再度推薦したいと考えておりますので、議会の御意見を賜りたく提案するものでございます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げて参りたいと思いますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同下さいますようよろしくお願い申し上げます。